

平成20年6月19日（木曜日）

---

議 事 日 程

平成20年6月19日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求める件
- 日程第4 議案第2号 平成20年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第3号 平成20年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第4号 平成20年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第5号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件
- 

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

- |    |        |
|----|--------|
| 1番 | 野村信夫君  |
| 2番 | 明和善一郎君 |
| 3番 | 山崎知信君  |
| 4番 | 川崎和夫君  |
| 5番 | 竹島貴行君  |
| 6番 | 前原英石君  |
| 7番 | 嶋田富士夫君 |
| 8番 | 竹島ユリ子君 |

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
副	村	長	古	越	邦	男	君			
教	育	長	塩	原	勝	君				
総	務	課	長	高	畠	宗	明	君		
生	活	環	境	課	長	笠	田	恵	雄	君
会	計	管	理	者	松	本	良	樹	君	
代	表	監	査	委	員	平	野	正	君	

---

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	吉	田	昭	博
---	---	---	---	---	---	---	---

---

午前 9時00分 開会

### 開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成20年6月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 前 原 英 石 君

7番 嶋 田 富 士 夫 君

を指名します。

---

### 会 期 の 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの2日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月20日審議終了までとすることに決定しました。

---

### 議 案 第 1 号 から 議 案 第 5 号 まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求める件、日程第4 議案第2号 平成20年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）、日程第5 議案第3号 平成20年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第6 議案第4号 平成20年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、日程第7 議案第5号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件についてまで5案件を一括

議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第7 議案第5号まで5案件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成20年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

はじめに、タウンミーティングの実施報告について申し上げます。

私は、平成17年1月12日から村政を預かり、村政をつかさどる上で最も大切なことは、村民の目線に立ち村政情報を公開し、直接村民と対話できる機会を設けることであり、それがタウンミーティングの実施であると位置づけをいたしました。

今年4回目を迎え5月20日から6月6日まで延べ10日間、各地区公民館及び舟橋会館で実施いたしました。

今回のテーマは、前年同様の自治会要望事項の回答について、ほか小学校建設について、水道の広域化について、魅力あるまちづくり協議会についての4項目でありました。

まず小学校建設につきましては、本年度から2カ年継続事業として取り組むことになった経緯、工事内容、そしてまた事業費約9億5,000万円の財源内訳と村の財政状況をプロジェクターを使い説明いたしまして、ご理解をいただけたものと思っております。今後の問題といたしましては、工事期間中の小学校児童及び保育所児の安全性確保に努めることが重要であると考えておりますので、契約後速やかに保護者を対象に安全対策説明会を実施することにしております。

次に、水道の広域化につきましては、3月定例議会の一般質問で答弁いたしました範囲内での説明であったと思っております。水道の使命は、飲料水の安定供給を図ることです。一方、施設管理者には、自然災害に耐え得る施設づくりが求められており

ます。このことから、今後の給水需要増あるいは緊急時の対応施策の一環といたしまして、水道の広域化を視野に立山町と協議していることを報告いたしました。

今後は、問題点を整理いたしまして、村民の理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、魅力あるまちづくり協議会につきましては、国の地方分権改革推進とリンクするもので、これからのまちづくりには、自助、共助、公助の役割分担による住民と行政との協働によるまちづくりが求められております。「ふなはしまつり」など、より活性化を図る施策を推進するための調整機能を有する協議会であると位置づけてしていること。また今年2月15日、国立大学法人富山大学地域づくり・文化支援センターと「地域づくりに関する協定」を締結し、大学からは全面的なアドバイスをいただけることを説明いたしました。

今後より具体的に協議会の果たす役割が村民に理解していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地方分権改革推進委員会の第1次勧告についてであります。

去る5月28日発表された勧告は、都道府県から市町村へ64の法律にかかわる359の事務事業の権限を自治体の規模により移譲するものであります。その移譲の主な例は、「政令指定都市」へは都市計画法に基づく事業計画の認可、「中核都市（人口30万人以上で、県内では富山市が該当）」へは教職員の任命権、「一般市以上（特例市を含む人口20万人以上の市）」へは、2ヘクタール以下の農地転用許可、養護老人ホーム設置の許可、保育所、児童館設置の許可、「町村」へは、火薬の製造、販売許可などがあります。その権限移譲の理由といたしましては、市町村によって財政力や職員数が異なり、荷の重い事業を一律に移譲することは難しいと判断されたことによるものと考えられます。今後権限移譲に当たり、その受け皿となるのは基礎自治体と明言されておりますので、自治体間の能力格づけにつながるものが懸念されるところであります。また、合併を望まず、自主自立の道を歩む本村のような小規模自治体では、他市町同様一律に義務づけされますと大変重い行政負担となり、その対応に苦慮しなければならないことが思料されるところでもあります。

地方分権に係る今後のスケジュールは、今年11月には第2次勧告、明春以降に第3次勧告、秋には、政府が「新分権一括法案」を国会に提出することになっておりますので、今後とも地方分権に関する情報を真摯に受けとめまして、分権が村民にプラスにな

るよう新たな思いで協働型村政の基盤づくりに努めてまいり所存でありますので、議員各位のご理解とご支援をお願いするものであります。

それでは、本日提案いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件5件、条例案件3件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第2号 平成20年度舟橋村一般会計補正予算(第3号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ697万9,000円を追加し、予算の総額を17億2,808万4,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、総合庁舎及び保育所耐震診断業務委託料394万4,000円、夜間照明コイン盤取替工事83万3,000円、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業負担金150万円などであります。これに要する財源といたしまして、県支出金185万3,000円、繰越金512万6,000円を充てております。

議案第3号 平成20年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ277万4,000円を追加し、予算の総額を1億6,433万3,000円とするものであります。

今回の補正は国保税軽減割合の変更に伴うシステム改修委託料176万4,000円、退職高額療養費負担金100万円等であります。これに要する財源として、療養給付費交付金100万円、繰越金177万4,000円を充てております。

議案第4号 平成20年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ16万1,000円を追加し、予算の総額を3,743万3,000円とするものであります。

今回の補正は保険料賦課の修正委託料16万1,000円であります。これに要する財源として、一般会計繰入金16万1,000円を充てております。

議案第5号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、北岡正弘委員が、平成20年6月21日をもって任期満了となります。

引き続き、北岡正弘氏にお願いしたいので、地方税法423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお任期は平成20年6月22日から平成23年6月21日までの3カ年であります。

以上、簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

---

### 散 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前 9時13分 散会